

# 第1回 今後の有料道路のあり方研究会

## (4) 料金割引に関するパブリックコメント募集要領(案)

## 高速自動車国道の料金割引に関するパブリックコメントの募集について

平成 16 年 8 月 27 日  
道路局高速国道課

### 1. 趣旨説明

- ・ 高速自動車国道の料金については、高速自動車国道の有効活用や利用者ニーズへの対応の観点から弾力的な料金の設定が求められています。このため、今般国土交通省では、学識経験者等からなる「今後の有料道路のあり方研究会」を設置し、料金割引のあり方について検討しています。この度、国土交通省において、「日本道路公団における高速自動車国道の料金割引の考え方(案)」を作成したところですが、今後の検討の参考とするため、本案に対して、広く国民の皆様からご意見を募集することとします。

### 2. 意見公募要領

#### (1) 意見募集対象

- ・ 「日本道路公団における高速自動車国道の料金割引の考え方(案)」  
(8月26日研究会資料2-2)  
その他の研究会資料については、こちらからご覧頂けます。

#### (2) 意見募集期間

- ・ 平成 16 年 8 月 27 日(金)～平成 16 年 9 月 10 日(金) 17:00 必着

#### (3) 意見送付方法

- ・ 下記のいずれかの方法で意見を送付してください。(なお、電話によるご意見の受付は対応しかねますので、あらかじめご了承下さい。)
  - 1) ホームページからの意見送付の場合  
こちらのページから、意見を記入の上、送付してください。
  - 2) 郵送の場合  
意見提出様式に記入の上、下記まで送付してください。  
〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2 - 1 - 3  
国土交通省道路局高速国道課 パブリックコメント担当宛
  - 3) F A X の場合  
意見提出様式に記入の上、下記まで送付してください。  
03-5253-1619 国土交通省道路局高速国道課 パブリックコメント担当宛

#### (4) 注意事項

- ・ 皆様から頂きましたご意見につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。なお、頂いたご意見に対しての個別の回答は致しかねますので、予めその旨ご了承願います。
- ・ 頂いたご意見の内容につきましては、公開される可能性があることをご承知おき下さい。(氏名、電子メールアドレスを除く)

#### (5) 問い合わせ先

国土交通省道路局高速国道課 パブリックコメント担当宛  
TEL: 03-5253-8490



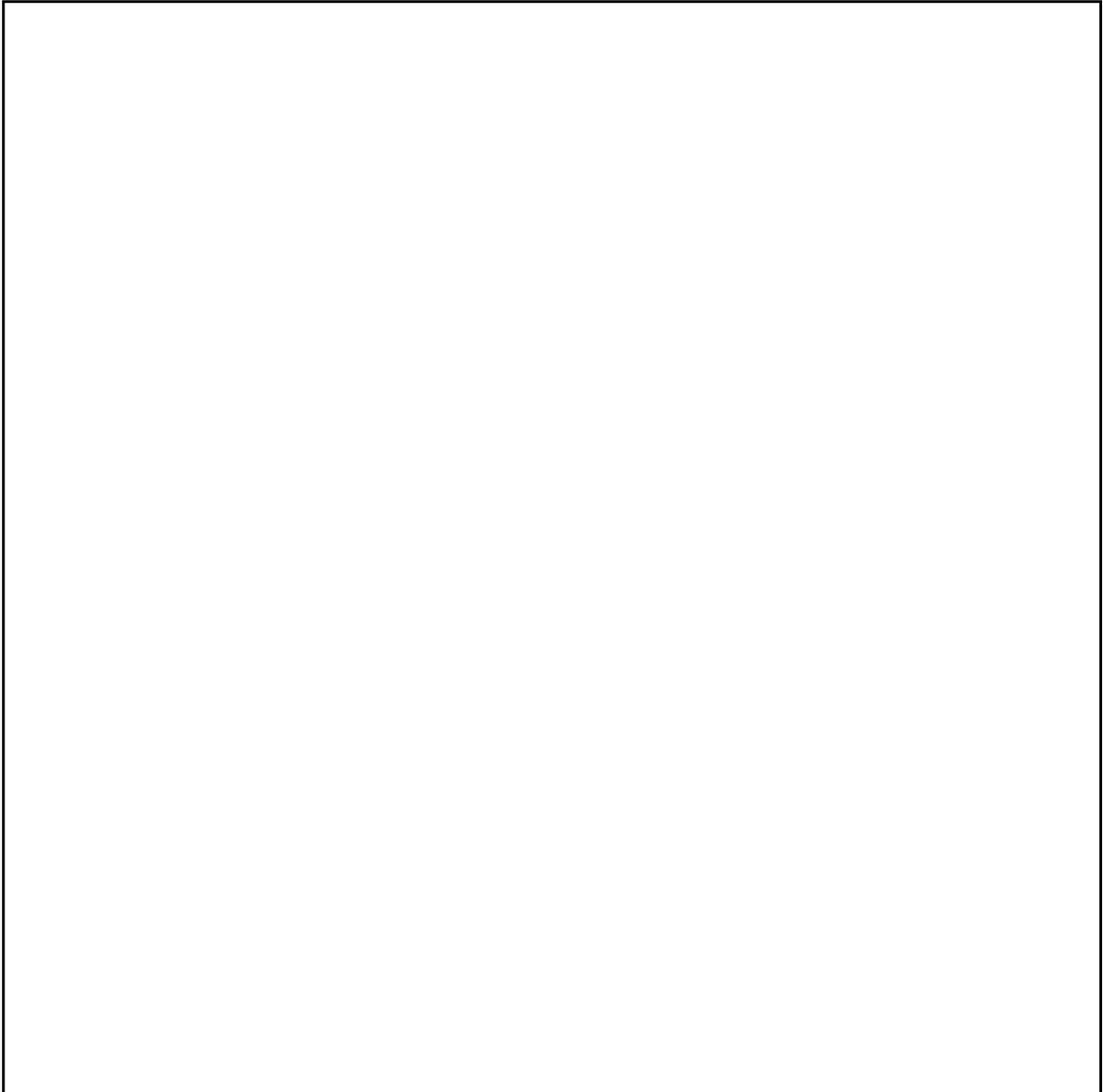
< 意見記入欄 >

- ・「日本道路公団における高速自動車国道の料金割引の考え方（案）」の1．～4．の各項目のうち、関心のある項目のみで結構ですので、あなたのご意見を以下にご記入下さい。

<p>1．料金割引の基本的方向性</p> <p>(1) 割引の還元 あり方</p> <p>(2) 割引率や対象 時間の考え方</p> <p>(3) 割引対象車両 について</p>	
<p>2．別納割引に代わる大口・多頻度利用者割引のあり方</p>	

<p>3. 具体的な割引内容(案)</p> <p>(1) 割引内容(案)</p> <p>(2) 割引結果</p>	
<p>4. 継続的な効果測定並びに適時適切な見直し</p>	

・その他、料金割引等に関してご意見がございましたら、以下にご記入下さい。



・ご回答頂きまして、大変ありがとうございました。